学　　則

第1章　総 則

（名称・目的）

第１条　この学院は熊本総合医療リハビリテーション学院（以下「本学院」という。）と称し、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年６月29日法律第137号）・臨床工学技士法（昭和62年６月２日法律第60号）・義肢装具士法（昭和62年６月２日法律第61号）・救急救命士法（平成３年４月23日法律第36号）に基づき、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。

２　学生は、この学則の定めるところに従い、学業に専念するとともに、学院内の秩序及び風紀の維持に努めるものとする。

３　本学院を、熊本市東区小山二丁目25番35号におく。

（課程・学科・定員）

第２条　本学院の課程、学科及び学生定員は次のとおりとする。

課　程	学科名	入学定員	総定員
医療専門課程	理学療法学科	40名	160名
	作業療法学科	40名	160名
	臨床工学学科	40名	120名
	義肢装具学科	25名	75名
	救急救命学科	40名	80名
合　計		185名	595名

（修業年限等）

第３条　各学科の修業年限は以下のとおりとし、在学期間はそれぞれ修業年限の２倍の期間とする。

ア　理学療法学科　昼間　４年
イ　作業療法学科　昼間　４年
ウ　臨床工学学科　昼間　３年
エ　義肢装具学科　昼間　３年
オ　救急救命学科　昼間　２年

（学年・学期）

第４条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わるものとし、各学年を次の２期に分ける。

前学期　　４月１日 ～ ９月30日
後学期　　10月１日 ～ 翌年３月31日

２　前項に規定する学期の区分及び期間は、学科の事情により、熊本総合医療リハビリテーション学院長（以下「学院長」という。）の承認を得て変更することができる。

（休業日）

第５条　休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年７月20日法律第178号）に規定する日
(3) 季節休暇
(4) 前各号のほか、学院長が定めた日

２　前項の規定にかかわらず、学院長が教育上必要と認めるときには、休業日に授業を行うことがある。

第２章 職員及び会議

（職 員）
第６条　本学院に次の職員をおく。
(1) 学院長　　１名
(2) 副学院長　１名
(3) 教育部長　１名
(4) 事務部長　１名
(5) 学科長　　学科毎に１名
(6) 主任講師　学科毎に１名以上
(7) 専任講師　理学療法学科　６名以上
作業療法学科　６名以上
臨床工学学科　６名以上
義肢装具学科　６名以上
救急救命学科　４名以上
(8) 非常勤講師　50名以上
(9) 事務職員　　５名以上
２　学院長・副学院長・教育部長・各学科長及び主任講師は、専任講師を兼ねることができる。

（会議の種別）
第７条　本学院に、次の会議をおく。
(1)　職員会議
(2)　教職員会議

（会議の構成）
第８条　会議の構成は、次のとおりとする。
(1) 職員会議は、学院長が招集し、教育部及び事務部の全職員をもって構成する。ただし、学院長が必要と認める者をこれに加えることができる。
(2) 教職員会議は、学院長が招集し、学院長、副学院長、教育部長、学科長、主任講師、専任講師及び事務部長により構成する。ただし、学院長が必要と認める者をこれに加えることができる。

（協議事項）
第９条　会議は、次の規定にしたがって各々の領域に係る事項につき協議する。
(1) 職員会議は、学院の運営全般に係る事項につき、その具体的運用等を協議する。
(2) 教職員会議は、入試、進級及び卒業に係る事項並びに教育運営等に係る事項を協議する。

（委員会等の設置）
第10条　学院長は、必要と認めるときに一定の期限を定めて委員会等を置くことができる。

第３章 教育課程及び履修

（教育課程）
第11条　理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科及び救急救命学科の教育課程は、それぞれの医療専門職の養成に必要とされる教育内容・教育方法を体系的、計画的に編成するものとする。
２　各学科の教育課程は、別表１、別表２、別表３、別表４及び別表５のとおりとする。

（授業の方法等）
第12条　授業は、講義、演習、実験、実習、実技及び臨床・臨地実習により行うものとする。
２　前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所

で履修させることができる。
3　前項の授業の方法による授業科目の履修は、本学院所定の課程の修了に必要な総授業時数のうち４分の３を超えないものとする。
4　授業時数の１単位時間は、45 分とする。
5　時間数には、筆記試験及び実技試験の実施時間を含むことができる。

（単 位）
第 13 条　授業科目の単位数は、１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じて、次の基準により単位数を計算するものとする。
(1) 講義及び演習については、原則として 15 時間から 30 時間までの範囲で定める時間の授業をもって１単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、原則として 30 時間から 45 時間までの範囲で定める時間の授業をもって１単位とする。

（成績の評価）
第 14 条　成績の評価は、授業科目ごとに設けられた「成績評価の方法と基準」をもとに行い、その成績は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とする。
2　成績の表記については、合格はＡ、Ｂ及びＣ、不合格はＤの評号をもって表し、その詳細を別に定める。
3　授業科目ごとにその授業時数の 3 分の 1 以上を欠席した者は、その授業科目の成績の評価を受けることができない。ただし、学院長がやむを得ない理由による欠席であると認めるときは、この規定を適用しない。
4　やむを得ない理由で、成績の評価を受けることができなかった者に対し、別途評価を行うことができる。その詳細については別に定める。
5　臨床・臨地実習の評価については、出席状況及び学修の成果を勘案してこれを判定する。

（単位の認定）
第 15 条　単位の認定は、前条に規定する成績の評価で合格を得た者について、教職員会議の議を経て行う。

（入学前の既修得単位の取り扱い等）
第 16 条　教育上有益と認めるときは、学生が本学院に入学する前に、学校教育法に基づく大学もしくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は他の医療関係職種の養成を行う施設として文部科学大臣の指定を受けた学校又は厚生労働大臣の指定を受けた養成施設において履修した授業科目について修得した単位を、本学院に入学した後の本学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2　前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる授業科目及び単位数は、学科毎に以下のとおりとする。
ア　理学療法学科　30 単位以内
イ　作業療法学科　30 単位以内
ウ　臨床工学学科　30 単位以内
エ　義肢装具学科　20 単位以内
オ　救急救命学科　10 単位以内
3　単位の認定方法及び手続きについては、別にこれを定める。

第４章　入学・転入学・転科

（応募資格）
第 17 条　入学志願者は、学校教育法（昭和 22 年３月 31 日法律第 26 号）第 90 条第１項の規定に該当する者とする。

（出願手続）
第 18 条　入学を志願する者は、所定の受験料を添え、所定の手続きにより、出願しなければならない。

（入学試験）
第 19 条　入学志願者に対して次のいずれかの試験を行う。
(1) 一般入学試験
(2) 推薦入学試験
(3) 総合型選抜
(4) 特別専願入学試験
2　入学試験に関する細部は、そのつどこれを定めて公表する。

（入学手続）
第 20 条　入学を許可された者は、学院長が指定する期日までに、入学金及び次に掲げる書類を学院長に提出しなければならない。
(1) 住民票
(2) 誓約書
2　前項に規定する保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。

（転入による入学）
第 21 条　本学院への転入学を志願する場合は、欠員のあるときに限り、選考の上入学を許可することがある。
2　転入学を志願することができる者（以下「転入学志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者で、転入学後の学年に必要な知識及び技術を習得していると学院長が認めた者とする。
(1) 理学療法学科・作業療法学科への転入学志願者
理学療法士及び作業療法士法第 11 条第 1 号の学校もしくは理学療法士養成施設、又は同法第 12 条第 1 号の学校もしくは作業療法士養成施設に在学する者。
(2) 臨床工学学科への転入学志願者
臨床工学技士法第 14 条第 1 号に定める学校又は臨床工学技士養成施設に在学する者。
(3) 義肢装具学科への転入学志願者
義肢装具士法第 14 条第 1 号で定める学校又は義肢装具士養成施設に在学する者。
(4) 救急救命学科への転入学志願者
救急救命士法第 34 条第 1 号に定める学校又は救急救命士養成施設に在学する者。
3　前項各号の規定により、入学しようとする者については、第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条の規定を準用する。
4　転入学に関し必要な事項は、別に定める。

（編入による入学）
第 22 条　本学院への編入学を志願する場合は、欠員のあるときに限り、選考の上入学を許可することがある。
2　編入学を志願することができる者（以下「編入学志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者で、編入学後の学年に必要な知識及び技術を習得していると学院長が認めた者とする。
(1) 理学療法学科・作業療法学科への編入学志願者
理学療法士及び作業療法士法第 11 条第 1 号の学校もしくは理学療法士養成施設、又は同法第 12 条第 1 号の学校もしくは作業療法士養成施設に在学した者。
(2) 臨床工学学科への編入学志願者
臨床工学技士法第 14 条第 1 号から第 4 号までに定める学校又は臨床工学技士養成施設に在学した者。
(3) 義肢装具学科への編入学志願者
義肢装具士法第 14 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号で定める学校又は義肢装具士養成施設に在学した者。
(4) 救急救命学科への編入学志願者

救急救命士法第34条第１号から第４号までに定める学校又は救急救命士養成施設に在学した者。

３　前項各号の規定により、入学しようとする者については、第17条、第18条、第19条、第20条の規定を準用する。

４　編入学に関し必要な事項は、別に定める。

（転 科）

第23条　他の学科への転科は、原則として認めない。ただし、欠員のある時に限り選考の上許可することがある。

２　転科の申請の時期及びその方法は、学院長が別にこれを定める。

第５章　進級及び卒業

（進 級）

第24条　学院長は、当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。

２　進級判定の時期及びその基準は、学院長が別にこれを定める。

（卒 業）

第25条　学院長は、本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定すると共に、卒業証書及び教育課程に基づき職業実践専門課程（平成28年文部科学省告示第15号）高度専門士（医療専門課程）又は専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

２　卒業判定の時期及びその基準は、学院長が別にこれを定める。

第６章　休学・退学

（休 学）

第26条　学生が休学を希望するときは、別に定める様式によりその理由を詳記し、学院長に願い出なければならない。また、その理由が傷病によるときは医師の診断書を添付するものとする。

２　学院長は、必要があると認めるときは休学を認め、また命ずることができる。

３　休学期間は通算して１年以内とし、在学期間には算入しないものとする。ただし、学院長が特別の事由があると認めるときは、更に１年以内の期間に限って休学を許可することができる。

（復 学）

第27条　休学期間を満了して復学しようとする者は、別に定める様式により、学院長に願い出て許可を受けなければならない。

２　休学期間中に復学しようとする者も、前項に準じて願い出なければならない。

（退 学）

第28条　学生が退学を希望するときは、別に定める様式によりその理由を詳記し、学院長に願い出なければならない。また、その理由が傷病によるときは、医師の診断書を添付するものとする。

２　学院長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、退学を命ずることができる。

(1) 在学期間を超えた者

(2) 死亡の届出のあった者

(3) 行方不明の届出のあった者

(4) 第26条第３項に規定する期間を経過して、なお就学できない者

第７章　賞　罰

（表 彰）

第29条　学院長は、学業操行ともに優秀で他の学生の模範となるべき者に対して、これを表彰することができる。

（懲 戒）

第30条　学院長は、学生としてふさわしくない行為があったと認められる者に対して懲戒を行うことができる。

2　懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

(1) 戒告：始末書を徴し、戒める。

(2) 停学：一定期間又は不定期にわたり登校を停止する。

(3) 退学：卒業を認めず、辞めさせる。

3　前項の退学は、次の各号のいずれかに該当すると認められる学生に対して行う。

(1) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(2) 性行不良で再三の指導にもかかわらず改善の見込みがない者

(3) 正当な理由がないにもかかわらず出席が常でない者

(4) 正当の理由なく、所定の学費を納入しない者

(5) 本学院の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第8章　学 費

（学 費）

第31条　本学院に入学を許可された者は、所定の手続きにより、次の学費を納入しなければならない。ただし、入学金を除く授業料、実験実習費、施設充実費は別に定めるところにより、学院長の許可を得て分納することができる。

(1) 入学金（入学時のみ）

ア　理学療法学科　30万円

イ　作業療法学科　30万円

ウ　臨床工学学科　40万円

エ　義肢装具学科　30万円

オ　救急救命学科　30万円

(2) 授業料・実験実習費・施設充実費（年額）

ア　理学療法学科	60万円	30万円	30万円	合計120万円
イ　作業療法学科	60万円	30万円	30万円	合計120万円
ウ　臨床工学学科	60万円	25万円	20万円	合計105万円
エ　義肢装具学科	70万円	45万円	25万円	合計140万円
オ　救急救命学科	60万円	25万円	20万円	合計105万円

なお、入学を辞退する場合は、３月31日までに意思表示（電話連絡等）をした者に限り、入学金以外の授業料・実験実習費・施設充実費については返還する。

2　授業料・実験実習費・施設充実費は、次年度分を当年度末の３月31日までに納入するものとする。

3　臨床・臨地実習にかかる宿舎費等は、別途これを徴収する。

4　既に納入した学費は、原則として理由の如何を問わずこれを返還しない。

（納入の免除）

第32条　休学が認められた者及び中途にて退学した者については、授業料・実験実習費・施設充実費を免除することができる。ただし、その算定については、学院長が別にこれを定める。

第9章　雑 則

（氏名等の変更届）

第33条　学生は、連帯保証人・保証人又は自己の氏名もしくは住所等に変更があったときは、その事実を証する書類を添えて、すみやかに学院長に届け出なければならない。

（保証人の変更）

第34条　学生は、保証人が欠けたとき又は保証人を変更するときは、所定の手続きにより、すみやかに学院長に届け出なければならない。

（細則の制定）
第35条　学院長は、この学則に基づいて細則を設けることができる。

（学則の改廃）
第36条　この学則の改廃は、学院長の発議により理事会の議決を経て、理事会がこれを行う。

附　　則

この学則は、昭和56年４月１日より施行する。

昭和56年４月１日　制定
昭和57年４月１日　学生定員改正
昭和60年７月13日　授業料改正
平成元年７月10日　授業料改正
平成元年９月30日　授業科目等改正
平成３年７月１日　入学金改正
平成４年４月１日　学生定員改正
平成６年10月１日　入学試験方法改正
平成７年４月１日　専門士称号付与
平成７年10月１日　授業料改正
平成11年４月１日　教育課程等及び授業料改正。ただし、授業料改正については平成12年度入学生から適用
平成18年４月１日　修業年限変更にともない文章等の整合性につき修正変更、ならびに入学金・授業料改正。ただし、これらの改正については平成18年度入学生から適用
平成20年４月１日　教育課程ならびに文章・文言等の整合性につき修正変更。ただし、これらの改正については平成20年度入学生から適用
平成22年４月１日　学院名称変更及び学科増設に伴い関連部分を改定、施行。なお、平成22年3月31日時点で在籍する熊本リハビリテーション学院の学生及び平成22年4月1日を以て熊本総合医療福祉学院から転入する学生に対しては従前の例によることとする。
平成23年４月１日　教育課程改正（臨床工学学科・義肢装具学科・救急救命学科）
平成24年４月１日　教育課程改正（理学療法学科・作業療法学科）・学則条文の修正変更
平成26年４月１日　教育課程改正（救急救命学科）
平成28年４月１日　教育課程改正（理学療法学科・作業療法学科・臨床工学学科・義肢装具学科・救急救命学科）・学則条文の修正変更
平成28年５月１日　学則条文の変更。ただし、義肢装具学科入学金改正については平成29年度入学生から適用
平成29年４月１日　学則条文の修正変更
平成30年４月１日　教育課程改正（救急救命学科）
平成31年４月１日　教育課程改正（臨床工学学科・義肢装具学科）
令和２年４月１日　教育課程改正（理学療法学科・作業療法学科・救急救命学科）
令和３年４月１日　学則条文の修正変更
令和４年４月１日　教育課程改正（救急救命学科）・学則条文の修正変更
令和５年４月１日　教育課程改正（臨床工学学科）・学則条文の変更

【別表１】

理学療法学科　カリキュラム

分野	教育内容	科目名	１年次		２年次		３年次		４年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	心理学	2	30							2	30		
		文学	2	30							2	30		
		自然科学Ⅰ	2	30							2	30	物理学・数学系	
		自然科学Ⅱ	2	30							2	30	生物学系	
		英語	2	30							2	30		
		保健体育	1	30							1	30	講義・実技	
		教育学					2	30			2	30		
		情報コミュニケーション学	1	30							1	30		
		統計学					2	30			2	30		14
	基礎分野	小計	12	210	0	0	4	60	0	0	16	270		14
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び 心身の発達	解剖学Ⅰ	4	60							4	60		
		解剖学Ⅱ	4	60							4	60		
		解剖学演習	1	30							1	30		
		生理学Ⅰ	4	60							4	60		
		生理学Ⅱ	4	60							4	60		
		生理学演習	1	30							1	30		
		運動学Ⅰ	4	60							4	60		
		運動学Ⅱ			2	30					2	30		
		人間発達学	2	30							2	30		
		生体力学			2	30					2	30		12
	疾病と障害の 成り立ち 及び 回復過程の促進	病理学			2	30					2	30		
		神経内科学Ⅰ	2	30							2	30		
		神経内科学Ⅱ			2	30					2	30		
		精神医学Ⅰ	2	30							2	30		
		精神医学Ⅱ			2	30					2	30		
		臨床心理学			2	30					2	30		
		基礎臨床医学Ⅰ			2	30					2	30	栄養・救急救命・予防	
		基礎臨床医学Ⅱ			2	30					2	30	薬学・画像	
		臨床医学Ⅰ			2	30					2	30	外科学・脳神経外科学	
		臨床医学Ⅱ			2	30					2	30	内科学・小児科学	
		臨床医学Ⅲ			2	30					2	30	一般臨床医学	
		整形外科学Ⅰ			2	30					2	30		
		整形外科学Ⅱ			2	30					2	30		14
	保健医療福祉と リハビリテーション の理念	リハビリテーション医学概論	2	30							2	30		
		社会福祉学			1	15					1	15		
		地域包括ケアシステム論					2	30			2	30	自立支援・就労支援及び多職種連携含む	
		医学倫理・職業倫理学	2	30							2	30		
		公衆衛生学	1	15							1	15		4
	専門基礎分野	小計	33	525	27	405	2	30	0	0	62	960		30

分野	教育内容	科目名	1年次		2年次		3年次		4年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
専門分野	基礎理学療法学	理学療法学概論	2	60							2	60		
		臨床運動学			2	60					2	60		
		発達小児科学			1	30					1	30		
		臨床見学演習	1	30							1	30		6
	理学療法管理学	理学療法管理学					2	60			2	60	職場管理、理学療法教育及び職業倫理含む	2
	理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	1	30							1	30		
		理学療法評価学Ⅱ			1	30					1	30		
		理学療法評価学Ⅲ			1	30					1	30		
		動作解析学					1	30			1	30		
		画像評価学					1	30			1	30		
		評価学演習			1	30					1	30		6
	理学療法治療学	運動療法学Ⅰ（総論）	1	30							1	30		
		運動療法学Ⅱ（中枢）			2	60					2	60		
		運動療法学Ⅲ（小児）					1	30			1	30		
		運動療法学Ⅳ（整形）			2	60					2	60		
		運動療法学Ⅴ（呼吸）					1	30			1	30	喀痰等の吸引含む	
		運動療法学Ⅵ（循環）					1	30			1	30		
		運動療法学Ⅶ(高齢者)					1	30			1	30		
		運動療法学Ⅷ(その他)					1	30			1	30		
		理学療法治療手技論					2	60			2	60		
		物理療法学					2	60			2	60		
		義肢装具学Ⅰ			1	30					1	30		
		義肢装具学Ⅱ					1	30			1	30		
		日常生活活動学			1	30					1	30		
		理学療法学研究Ⅰ					1	30			1	30		
		理学療法学研究Ⅱ							1	30	1	30	卒業論文作成含む	
		理学療法演習Ⅰ	1	30							1	30		
		理学療法演習Ⅱ			1	30					1	30		
		理学療法演習Ⅲ					1	30			1	30		
		理学療法演習Ⅳ							2	60	2	60		20
	地域理学療法学	生活環境論					1	30			1	30		
		地域理学療法学			1	30					1	30		
		福祉用具論					1	30			1	30		
		介護演習	1	30							1	30		3
	臨床実習	評価実習			3	120					3	120		
		地域理学療法学実習					1	40			1	40		
		臨床実習Ⅰ					7	280			7	280		
		臨床実習Ⅱ							8	360	8	360		
		臨床実習Ⅲ							8	360	8	360		20
	専門分野	小計	7	210	17	540	26	860	19	810	69	2420		57
		総計	52	945	44	945	32	950	19	810	147	3650		101

【別表２】

作業療法学科　カリキュラム

分野	教育内容	科目名	１年次		２年次		３年次		４年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	心理学	2	30							2	30		
		文学	2	30							2	30		
		国語表現法			2	30					2	30		
		自然科学Ⅰ	2	30							2	30	物理学・数学系	
		自然科学Ⅱ	2	30							2	30	生物学系	
		英語	2	30							2	30		
		保健体育	1	30							1	30	講義・実技	
		教育学					2	30			2	30		
		リハビリテーション統計学			2	30					2	30		
		コミュニケーション演習			2	60					2	60		14
	基礎分野	小計	11	180	6	120	2	30	0	0	19	330		14
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び 心身の発達	解剖学Ⅰ	4	60							4	60		
		解剖学Ⅱ	4	60							4	60		
		解剖学演習	1	30							1	30		
		生理学Ⅰ	4	60							4	60		
		生理学Ⅱ	4	60							4	60		
		生理学演習	1	30							1	30		
		運動学	4	60							4	60		
		運動学演習			1	30					1	30		
		人間発達学	2	30							2	30		12
	疾病と障害の 成り立ち 及び 回復過程の促進	病理学			2	30					2	30		
		神経内科学Ⅰ	2	30							2	30		
		神経内科学Ⅱ			2	30					2	30		
		精神医学Ⅰ	2	30							2	30		
		精神医学Ⅱ			2	30					2	30		
		臨床心理学	2	30							2	30		
		整形外科学Ⅰ			2	30					2	30		
		整形外科学Ⅱ			2	30					2	30		
		基礎臨床医学Ⅰ			2	30					2	30	栄養・救急救命・予防	
		基礎臨床医学Ⅱ			2	30					2	30	薬学・画像	
		臨床医学Ⅰ			2	30					2	30	外科学・脳神経外科学	
		臨床医学Ⅱ			2	30					2	30	内科学・小児科学	
		臨床医学Ⅲ			2	30					2	30	一般臨床医学	14
	保健医療福祉と リハビリテーション の理念	リハビリテーション医学概論	2	30							2	30		
		社会福祉学			1	15					1	15		
		医学倫理・職業倫理学	2	30							2	30		
		公衆衛生学	1	15							1	15		
		地域包括ケアシステム論			2	30					2	30	自立支援・就労支援及び多職種連携含む	4
	専門基礎分野	小計	35	555	24	375	0	0	0	0	59	930		30

分野	教育内容	科目名	1年次		2年次		3年次		4年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	1	30							1	30		
		作業分析学Ⅰ			1	30					1	30		
		作業分析学Ⅱ					1	30			1	30		
		基礎作業技法演習			2	60					2	60		
		臨床見学演習	1	30							1	30		
		基礎作業療法学演習Ⅰ	2	60							2	60		
		基礎作業療法学演習Ⅱ			2	60					2	60		
		基礎作業療法学演習Ⅲ					1	30			1	30		5
	作業療法管理学	職場管理・リスクマネジメント論					1	30			1	30		
		作業療法管理学					1	30			1	30	作業療法教育及び職業倫理含む	2
	作業療法評価学	作業療法評価学Ⅰ	1	30							1	30		
		作業療法評価学Ⅱ			1	30					1	30		
		作業療法評価学Ⅲ					2	60			2	60		
		作業療法評価学Ⅳ					1	30			1	30		
		作業療法評価学Ⅴ					1	30			1	30		
		画像評価学					1	30			1	30		5
	作業療法治療学	作業療法治療学概論			1	30					1	30		
		作業療法治療学Ⅰ			1	30					1	30		
		作業療法治療学Ⅰ演習					2	60			2	60		
		作業療法治療学Ⅱ			1	30					1	30		
		作業療法治療学Ⅱ演習					2	60			2	60		
		作業療法治療学Ⅲ			1	30					1	30		
		作業療法治療学Ⅲ演習					2	60			2	60		
		作業療法治療学Ⅳ					2	60			2	60		
		作業療法治療学Ⅴ					2	60			2	60		
		作業療法治療学Ⅵ					1	30			1	30	喀痰等の吸引含む	
		日常生活活動学			1	30					1	30		
		義肢装具学			1	30					1	30		
		ファシリテーション演習Ⅰ	1	30							1	30		
		ファシリテーション演習Ⅱ			1	30					1	30		
		作業療法学研究Ⅰ					1	30			1	30		
		作業療法学研究Ⅱ							1	40	1	40	卒業論文作成含む	19
	地域作業療法学	地域作業療法学概論					1	30			1	30		
		生活環境論					2	60			2	60		
		地域作業療法学技術論					1	30			1	30		4
	臨床実習	見学実習Ⅰ（身体機能系）			1	40					1	40		
		見学実習Ⅱ（精神機能系）			1	40					1	40		
		評価実習Ⅰ（身体機能系）					3	120			3	120		
		評価実習Ⅱ（精神機能系）					3	120			3	120		
		臨床実習Ⅰ（総合）							8	360	8	360		
		臨床実習Ⅱ（総合）							8	360	8	360		
		地域作業療法学実習							1	40	1	40		22
	専門分野	小計	6	180	15	470	31	990	18	800	70	2440		57
		総計	52	915	45	965	33	1020	18	800	148	3700		101

【別表３】

臨床工学学科　カリキュラム

分野	教育内容	科目名	１年次		２年次		３年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	生物化学	1	15					1	15		
		数学	1	30					1	30		
		物理学	1	30					1	30		
		英語	2	30					2	30		
		医学用語学	2	30					2	30		
		心理学	1	15					1	15		
		文章学	1	15					1	15		
		保健体育	2	60					2	60	講義・実技	
		接遇マナー・人間学	1	30					1	30		
		コミュニケーション論	1	15					1	15		
		キャリア教育論					1	30	1	30		14
	基礎分野	小計	13	270	0	0	1	30	14	300		14
専門基礎分野	人体の構造及び機能	公衆衛生学	1	15					1	15		
		解剖生理学	2	60					2	60		
		病理学概論	2	30					2	30		
		基礎医学実習	1	30					1	30		6
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	1	15					1	15		
		臨床生理学			2	60			2	60		
		臨床生化学	1	15					1	15		
		臨床免疫学			2	30			2	30		
		臨床薬理学					2	30	2	30		
		臨床検査学			1	30			1	30		
		チーム医療概論	2	30					2	30		9
	臨床工学に必要な理工学的基礎	電気数理学	1	30					1	30		
		応用数学	1	30					1	30		
		電気工学Ⅰ	2	30					2	30		
		電気工学Ⅱ	2	30					2	30		
		電子工学Ⅰ	2	30					2	30		
		電子工学Ⅱ			2	30			2	30		
		電気・電子工学総合実習			1	45			1	45		
		機械工学			2	30			2	30		
		理工学演習Ⅰ	1	30					1	30		
		理工学演習Ⅱ			1	30			1	30		
		理工学演習Ⅲ					1	30	1	30		16
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	システム・情報処理工学	4	60					4	60		
		医療データサイエンス基礎実習			1	30			1	30		
		システム・情報処理実習					1	30	1	30		
		統計学			1	15			1	15		
		情報処理工学演習					1	30	1	30		7
	専門基礎分野	小計	23	435	13	300	5	120	41	855		38

分野	教育内容	科目名	1年次		2年次		3年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
専門分野	医用生体工学	医用生体工学概論	2	60					2	60		
		臨床工学概論					1	15	1	15		
		生体物性工学			2	30			2	30		
		医用材料工学			2	30			2	30		
		計測工学	2	30					2	30		
		医用生体工学演習					1	30	1	30		7
	医用機器学及び臨床支援技術	医用治療機器学			2	60			2	60		
		臨床支援技術学					1	30	1	30		
		医用治療機器学実習			1	30			1	30		
		画像診断機器学			1	30			1	30		
		生体計測装置学Ⅰ			2	30			2	30		
		生体計測装置学Ⅱ			2	60			2	60		
		生体計測装置学実習			1	45			1	45		
		医用機器学演習					1	30	1	30		10
	生体機能代行技術学	呼吸療法装置学Ⅰ			1	15			1	15		
		呼吸療法装置学Ⅱ			1	30			1	30		
		呼吸療法装置学Ⅲ			1	30			1	30		
		呼吸療法装置学実習					1	30	1	30		
		体外循環装置学Ⅰ			1	30			1	30		
		体外循環装置学Ⅱ			1	15			1	15		
		体外循環装置学Ⅲ			1	30			1	30		
		体外循環装置学実習					1	30	1	30		
		血液浄化装置学Ⅰ	2	60					2	60		
		血液浄化装置学Ⅱ			2	60			2	60		
		血液浄化装置学実習Ⅰ					1	30	1	30		
		血液浄化装置学実習Ⅱ					1	30	1	30		
		生体機能代行技術学演習					2	60	2	60		12
	医療安全管理学	医療機器安全管理学			2	60			2	60		
		医療機器安全管理学実習					1	30	1	30		
		関係法規	1	15					1	15		
		臨床工学演習					2	60	2	60		
		臨床技能実習					2	60	2	60		6
	関連臨床医学	内科・外科学	1	30					1	30		
		消化器科学			1	15			1	15		
		呼吸器科学			1	30			1	30		
		循環器科学			1	30			1	30		
		神経学	1	15					1	15		
		血液感染学	1	15					1	15		
		腎・泌尿器科学			1	15			1	15		
		代謝内分泌学			1	15			1	15		
		麻酔・集中治療学			1	30			1	30		
		臨床医学総論					1	30	1	30		7
	臨床実習	臨床実習					7	315	7	315		7
	専門分野	小計	10	225	29	720	23	780	62	1725		49
		総計	46	930	42	1020	29	930	117	2880		101

【別表４】

義肢装具学科　カリキュラム

分野	教育内容	科目名	1年次		2年次		3年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	物理学	2	30					2	30		
		数理統計学	2	30					2	30		
		英語	2	30					2	30		
		医学専門用語			2	30			2	30		
		心理学	1	15					1	15		
		人間発達学	1	15					1	15		
		保健体育	2	60					2	60	講義・実技	
		美学			1	30			1	30		
		コミュニケーション論	1	15					1	15		14
	基礎分野	小計	11	195	3	60	0	0	14	255		14
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び 心身の発達	医学概論	1	15					1	15		
		解剖学Ⅰ	2	30					2	30		
		解剖学Ⅱ	1	15					1	15		
		生理学	2	30					2	30		
		運動学Ⅰ	1	15					1	15		
		運動学Ⅱ	1	15					1	15		
		運動学Ⅲ	1	15					1	15		
		運動学Ⅳ	1	15					1	15		
		運動学演習			1	30			1	30		
		機能解剖学			2	30			2	30		
		機能解剖学演習			1	30			1	30		13
	疾病と障害の 成り立ち 及び 回復過程の促進	一般臨床医学			1	15			1	15		
		臨床神経学			2	30			2	30		
		整形外科学Ⅰ			1	15			1	15		
		整形外科学Ⅱ			2	30			2	30		
		臨床心理学	1	15					1	15		
		病理学			2	30			2	30		8
	保健医療福祉と リハビリテーション の理念	社会福祉学	1	15					1	15		
		公衆衛生学	1	15					1	15		
		リハビリテーション医学			2	30			2	30		
		リハビリテーション特論					1	15	1	15		
		社会保障論					1	15	1	15		
		福祉用具学					1	15	1	15		5
	義肢装具領域 における工学	図学・製図学	1	30					1	30		
		機構学	2	30					2	30		
		情報処理演習	1	30					1	30		
		義肢装具材料学	2	30					2	30		
		義肢装具材料力学	2	30					2	30		
		リハビリテーション工学			2	30			2	30		10
	専門基礎分野	小計	21	345	16	270	3	45	40	660		36

分野	教育内容	科目名	1年次		2年次		3年次		単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数				
専門分野	基礎義肢装具学	義肢装具学概論	1	30					1	30		
		義肢装具基本工作論Ⅰ	3	120					3	120		
		義肢装具基本工作論Ⅱ	2	90					2	90		
		装具学演習Ⅰ			1	30			1	30		
		装具学演習Ⅱ					1	30	1	30		
		義肢装具生体力学	1	30					1	30		
		体幹装具学Ⅰ	3	120					3	120		
		下肢装具学Ⅰ			3	120			3	120		
		義足学Ⅰ			3	120			3	120		
		特殊装具学Ⅰ			1	30			1	30		19
	応用義肢装具学	下肢装具学Ⅱ			3	120			3	120		
		上肢装具学					2	75	2	75		
		義手学			1	45			1	45		
		義足学Ⅱ			3	120			3	120		
		体幹装具学Ⅱ					2	75	2	75		
		下肢装具学Ⅲ					2	75	2	75		
		特殊装具学Ⅱ					1	30	1	30		
		義足学Ⅲ					4	165	4	165		
		義足学Ⅳ					1	20	1	20		
		卒業研究					2	90	2	90		20
	臨床実習	臨床実習Ⅰ			4	180			4	180		
		臨床実習Ⅱ					6	270	6	270		4
	専門分野	小計	10	390	19	765	21	830	50	1985		43
		総計	42	930	38	1095	24	875	104	2900		93

【別表５】

救急救命学科　カリキュラム

分野	教育内容	科目名	１年次 単位数	１年次 時間数	２年次 単位数	２年次 時間数	単位数	時間数	備考	厚生労働省基準
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と人間生活	自然科学	1	15			1	15		
		情報科学	1	15			1	15		
		心理学	1	15			1	15		
		人間発達学	1	15			1	15		
		キャリアデザイン演習Ⅰ	3	90			3	90		
		キャリアデザイン演習Ⅱ			3	90	3	90	2科目のうち1科目選択	
		キャリアデザイン演習Ⅲ								
		保健体育	2	60			2	60	実技・講義	8
	基礎分野	小計	9	210	3	90	12	300		8
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学総論	1	15			1	15		
		解剖生理学各論	2	30			2	30		
		生化学	1	15			1	15		4
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	1	15			1	15		
		病理学	2	30			2	30		
		法医学	1	15			1	15		4
	健康と社会保障	公衆衛生学	1	15			1	15		
		社会保障・社会福祉論	1	15			1	15		2
	専門基礎分野	小計	10	150	0	0	10	150		10
専門分野	救急医学概論	医学概論	1	15			1	15		
		救急・災害医学	2	30			2	30		
		検査診断学	1	15			1	15		
		救命処置論Ⅰ	2	30			2	30		
		救命処置論Ⅱ	2	30			2	30		6
	救急症候・病態生理学	症候学Ⅰ	2	30			2	30		
		症候学Ⅱ	2	30			2	30		
		症候学Ⅲ	2	30			2	30		
		症候学Ⅳ	2	30			2	30		
		症候学Ⅴ	2	30			2	30		
		救急症候学演習			2	60	2	60		8
	疾病救急医学	内科学Ⅰ	2	30			2	30		
		内科学Ⅱ	2	30			2	30		
		内科学Ⅲ	2	30			2	30		
		母性・小児医学	2	30			2	30		
		高齢者・精神医学	2	30			2	30		
		疾病救急医学演習			4	120	4	120		8
	外傷救急医学	外傷医学Ⅰ	2	30			2	30		
		外傷医学Ⅱ	2	30			2	30		4
	環境障害・急性中毒学	環境障害・急性中毒学	1	15			1	15		1
	臨地実習	救命処置実習Ⅰ	2	90			2	90		
		救命処置実習Ⅱ	3	135			3	135		
		シミュレーション実習Ⅰ			4	180	4	180		
		シミュレーション実習Ⅱ			6	270	6	270		
		消防実習			3	135	3	135		
		病院実習			4	180	4	180		
		施設実習Ⅰ			1	45	1	45		
		施設実習Ⅱ			1	45	1	45		
		施設実習Ⅲ			1	45	1	45		25
	専門分野	小計	38	720	26	1080	64	1800		52
		総計	57	1080	29	1170	86	2250		70